

郡中港駅前ポケットパーク及び情報板実施設計業務 仕様書

第1章 総 則

(目 的)

第1条

本仕様書は、郡中港駅前ポケットパーク及び情報板実施設計業務（以下「本業務」という。）を遂行するために必要な事項についてまとめたものである。

伊予市では、中心市街地のまちづくりの課題や将来ビジョンを踏まえ、まちづくりの目標や数値目標を達成するために必要な事業を明確化した「都市再生整備計画（第Ⅱ期）」を令和2年度に策定しており、令和3～7年度の5か年に亘り、この計画に基づく事業実施を予定している。

本業務は、次の2つ業務を実施することを目的とするが、別に契約する「JR伊予市駅周辺整備デザインワークショップ等支援業務」と相互に整合を図りながら行うものとする。

- 郡中港駅前ポケットパーク実施設計業務
- 郡中中心拠点地区情報板整備設計業務

(適 用)

第2条

本業務の対象区域は、伊予市郡中中心拠点地区とする。

(関係法令など)

第3条

本業務は、本仕様書及び「愛媛県設計業務等共通仕様書（案）」に準拠するほか、関連法及び関連計画等に基づき遂行する。

(提出書類)

第4条

受託者（以下「乙」という。）は、本業務に先立ち、業務計画書を伊予市長（以下「甲」という。）に提出し承認を受けなければならない。

(資料等の取扱い等)

第5条

- (1) 乙は、本業務の遂行のために甲が所有する資料等が必要なときは、所定の手続きにより甲に請求することができる。
- (2) 乙は、甲から貸与された資料等は慎重に取扱い、業務完了後直ちに返却しなければならない。
- (3) 乙は、甲から貸与された資料等を紛失又破損した場合は、これに代わる同等のものを返却しなければならない。

(工期)

第6条

本業務の委託期限は契約日から令和6年1月31日までとする。

(成果品の帰属)

第7条

本業務における成果品は全て甲に帰属し、業務により知り得た事項等についても甲の許可なく他に公表、貸与又は使用してはならない。

第2章 業務の内容

(業務の内容)

第8条

業務の内容は以下のとおりとする。

[郡中港駅前ポケットパーク実施設計業務]：面積約370㎡

(1) 設計準備

本業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、円滑な業務遂行に向けて、業務計画書を作成する。

(2) ポケットパーク実施設計

ポケットパークの実実施設計にあたっては、別途業務で行うデザインワークショップの結果を踏まえる他、整備コストや施工性、維持管理等にも配慮したものとして検討し、実施設計図作成、数量計算、概算工事費算定及び設計説明図作成を行うこと。

(3) 関係機関との協議用資料作成

関係機関協議に必要となる協議資料を作成し、必要に応じて協議に同席し、協議記録簿を作成する。

(4) パース図作成 (A2サイズ1枚程度)

ポケットパーク整備のイメージを把握するためのパースを作成する。

(5) 報告書の作成

本業務において実施した内容を報告書としてとりまとめる。

[郡中中心拠点地区情報板整備設計業務]

(1) 設計準備

本業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、円滑な業務遂行に向けて、業務計画書を作成する。

(2) 基本方針の設定

地域の現状、特性及びまちづくり課題等を踏まえ、郡中中心拠点地区における情報板整備における基本方針の設定を行う。

(3) 案内誘導計画の検討

別途業務で行うデザインワークショップの結果を踏まえ、誘導案内対象とする観光資源や公共施設等について整理するとともに、案内誘導ルートについて検討する。

(4) デザイン計画の検討

別途業務で行うデザインワークショップの結果を踏まえ、郡中中心拠点地区における情報板の形状や色彩等をはじめとしたデザインについて検討する。

(5) 標準設計図の作成

デザインが決定した情報板について、情報板の種別ごとの標準設計図（構造計算を含む）の作成を行う。

(6) 報告書の作成

本業務において実施した内容を報告書としてとりまとめる。

(設計協議)

第9条

本業務における設計協議は、業務着手時及び成果品納入時各1回、中間時1回を予定する。
なお、業務着手時および成果物納入時には管理技術者が立ち会う。

(完了)

第10条

- (1) 乙は、業務完了時には遅滞なく報告し、甲の完了検査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後においても、明らかに乙の責に帰すべき不良箇所が発見されたときは、乙はすみやかに訂正、補足、その他必要な処置を取るものとする。

(疑義)

第11条

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、監督員と協議し、誠意を持って業務の遂行に当たるものとする。

(成果品)

第12条

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 業務報告書（A4版）…………… 1部
- (2) 電子データ（CD-R）…………… 一式